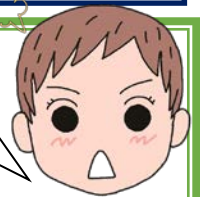


特養あずみの里裁判

無罪を勝ち取る
まで、諦めない!



控訴審初公判

1月30日(木)、特養あずみの里裁判控訴審初公判が開かれました。当日は高裁前で署名提出行動を行い、全国から支援者が集まりました。医労連からは東京、埼玉、京都、新潟から参加がありました。支援者各団体から「この裁判は、今後の介護の未来がかかっている、絶対に無罪を勝ち取らなくてはならない」と訴え、今回全国から寄せられた署名 10,116 筆(総計 260,499 筆)を提出しました。

公判では、弁護側が用意した「利用者が亡くなった原因が窒息ではない」という医学的根拠に基づく証拠を却下し、裁判官は(ほとんど)審議もせずに結審を言い渡しました。その日の報告集会では、450名を超える参加者が集まり、裁判の注目度の高さを示しました。司会者より、今回の報告集会は、「抗議集会」になると案内がありました。弁護団長の木嶋弁護士から、公判の報告がされ「50年近く弁護活動をしてきたが、今回の証拠を受け取らないことには、非常に怒りを感じている。これから抗議をさらに強める必要がある。具体的な方法として、①判決が出るまで、さらに署名を集めて届ける。②国民の声で裁判所を包囲する」と抗議を強める必要があると訴えました。

山口さんも訴えて「今回の公判は納得できない、私は諦めないで、これからもご支援をよろしくお願いします」と訴えました。

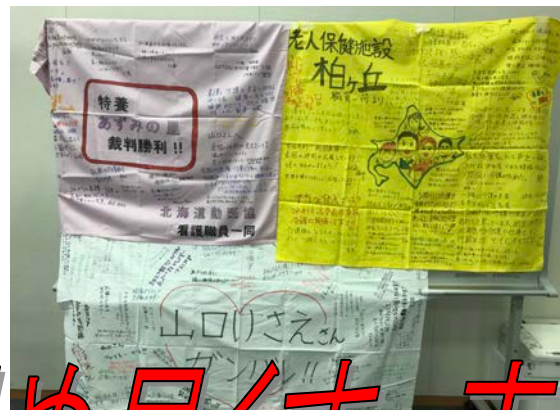


介護現場は慢性的な人手不足です。大勢の利用者さんを少ない人数で見えています。国がやるべきことは介護職を起訴するのではなく、人員配置は上げることだ。介護の仲間を守るためにみんなで支援しましょう。寺田中央執行委員

さらに
さらに

「特養あずみの里裁判」署名を広げましょう!





会場を埋め尽くす、支援者



傍聴に入った、川島みどり先生

私も長年看護師をしていました。現場では常に危険と隣り合わせで働いている。「急変」というのは、予期できないから急変であって避けられない。その急変を起訴することが不当であり、この裁判が有罪になるのはおかしい。看護師も介護職も、自信を無くしてしまうのではないのか？初めから有罪ありきの裁判ではないのか。最後に、介護の未来のためにも国民的運動にできるように尽くしたい。

傍聴に入った、米沢書記次長

裁判の感想は、弁護側の言うことを受け付けず本当に怖いと感じた。職場で誰かが亡くなったら介護職のせいになされてしまう。

今回の裁判で訴えているのは、公正な裁判をしてくれということ、だから証拠をちゃんと見て欲しい。弁論もさせないで裁判を閉めてしまう。恐ろしさと、それ以上に怒りを感じる。公正に裁判をさせないという怒り、私たちの運動で変えなければいけない。

このままでは、介護の未来、山口さんの人生も変えられてしまう。それだけではなく、なぜ、利用者さんがなくなったのか、その真実すらもわからないままにされてしまう。ちゃんと証拠を採用して、証拠に基づいた裁判をさせる。真実を明らかにさせることが必要ではないか。



この裁判には、介護の未来がかかっています。介護従事者のみならず、患者、利用者が笑顔で過ごせるように、これからも署名に取り組みましょう。

【判決が出るまでの行動提起】

- ①さらに、署名を集めて裁判所へ届ける
- ②国民の声を裁判所へ電報やハガキで届けよう